

議案第48号

## 静岡市職員の給与に関する条例の一部改正について

静岡市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成31年2月21日提出

静岡市長 田 辺 信 宏

静岡市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

静岡市職員の給与に関する条例(平成15年静岡市条例第50号)の一部を次のように改正する。

別表第4(1)行政職給料表等級別基準職務表8級の項中「消防司監」の次に「並びに高度の知識及び経験を要する消防正監」を加える。

附 則

この条例は、平成31年4月1日から施行する。